

第7章 新市における県事業の推進

(1) 県の役割

鹿児島県は、新市の一体性を高めるための県道整備事業などを推進するとともに、新市が県央中核都市としての役割を担うための事業を支援します。また、市町村合併特例交付金制度を活用し、合併に伴い発生する緊急かつ特殊な財政需要について、新市の一体的なまちづくりを支援します。

(2) 新市における県事業

鹿児島県は、新市の施策と連携しながら、以下に掲載する事業を実施していくことなどにより、新市のまちづくりを積極的に支援していきます。

● 主な実施事業

主要施策	実施事業
道路・交通ネットワークの整備	街路事業
	県単道路整備事業
	道路改築事業
	地方特定道路整備事業
	電線類の地中化事業
港湾機能の整備	港湾改修事業
	港湾施設改良費統合補助事業
	港湾海岸環境整備事業
河川機能の整備	河川改修事業
	親水護岸等の整備事業
かごしま空港都市の建設推進	鹿児島空港施設整備事業
保健・医療の充実	救急医療確保対策事業
	保健所等整備事業
高齢者福祉の充実	すこやか長寿社会運動推進事業
交通安全対策の充実	特定交通安全施設等整備事業
防災対策の充実	急傾斜地崩壊対策事業
	通常砂防事業
	地すべり対策事業
	地域防災対策総合治山事業
歴史遺産や文化財の保存・保護継承	伝統文化の保存・伝承事業
	史跡等の保存・活用事業
農林水産業の基盤整備	農村振興総合整備事業
	ふるさと農道緊急整備事業
	県営中山間地域総合整備事業
	県営湛水防除事業
	基幹水利施設補修事業
	県営畑地帯農道網整備事業
	海岸保全施設整備（高潮）事業
	治山事業
	森林居住環境整備事業（フォレスト・コミュニティ総合整備事業）
	複層林型保安林整備推進事業
	水産基盤整備事業
	活力あるむらづくり支援事業